

## MINIファイル

後発事象は、決算日後に発生した会計事象のこと。決算日後から監査報告書日までに、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす事象が生じた場合は、財務諸表の修正または注記が必要になる。例えば、重要な会社合併・分割、増資・減資、自己株式の取得、取引先の倒産、火災等による損害などが該当する。

監査対象となる後発事象は、修正後発事象と開示後発事象に区分される。修正後発事象は、発生原因が「決算日現在」において存在しているため、財務諸表の修正が必要となる。例えば、決算日後に主要な取引先の倒産により、決算日において既に売掛債権に損失が存在していたことが裏付けられた場合には、貸倒引当金を追加計上しなければならない。

## 後発事象

一方、開示後発事象は、発生原因が「決算日後」にあるため、財務諸表に注記を行えば足りる。例えば、平成26年3月期の有価証券報告書において、いすゞ自動車(東一、新日本)は、決算日後の取締役会で決議された「自己株式の取得」を開示後発事象として注記している。

なお、日本には後発事象に関する包括的な会計基準は存在しない。会計士協会の「後発事象に関する監査上の取扱い」等によって実務が行われている。ASBJでは平成22年9月から、後発事象に関する会計基準策定の議論を行っていた。ただ、関係者の意見が一致しなかったことにより、現在、議論は中断している(No.3001参照)。



## ストック・オプション

ストック・オプションとは、会社が取締役や従業員に対して、予め定められた価額(権利行使価額)で自社株式を取得できる権利(新株予約権)を付与する制度のこと。平成13年の新株予約権制度の導入を契機に利用が活発化した。

ストック・オプションの特徴は、将来の株価上昇時点で権利を行使、株式を取得・売却すれば、差額報酬が得られる点だ。株価と直接連動するため、従業員等の株価に対する意識が高まり、業績向上へのインセンティブにもなる。業績が向上し株価が上がれば株主にも利益がもたらされる。



スキームは次の3つ。

- ① 前述の“従来型”，② 退職時に株式を給付する

## MINIファイル

“株式報酬型”，③権利行使時に従業員が金銭を負担する“有償型”。最近は役員退職慰労金の代わりに②を導入する会社もあり、ウェザーニューズや、SANKYOの事例がある。

SANKYOは今年5月、役員退職慰労金の廃止と②の導入を決議。「取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を高め、より一層株主の皆様のご利益を重視した業務展開を図ること」を目的に挙げた。なお、同制度に関する決定事実等は東証の適時開示の対象だ。本誌の調査では、8月6日までの1カ月で約300件の開示があったが、その多くは「内容の確定に関するお知らせ」だった。